

(公的年金)：「2004年厚生年金改革案のリスク分析」を公表

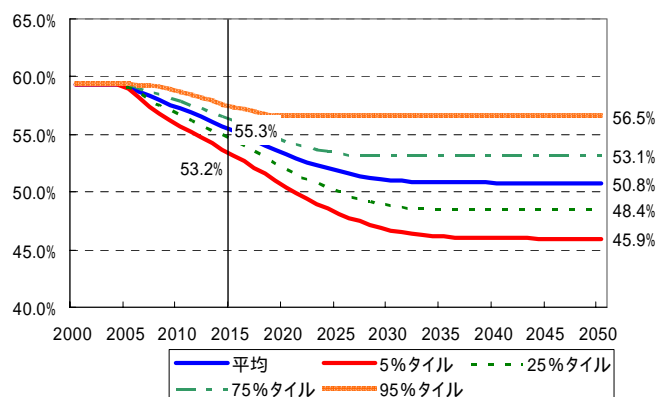
先般、公的年金の改革法案が国会に提出されたが、制度の持続可能性などにつき、確率的な手法を用いて、弊社所報に「2004年厚生年金改革案のリスク分析」（以下「改革案のリスク分析」とする）を公表した。法案がモデル所得代替率の50%確保と財政的安定性を平均的には達成できる仕組みであることが確認できたが、引き続き議論を重ねるべき事項もある。

2004年2月、年金改革法案が国会に提出された。その最大の特徴は「保険料固定方式」の採用、給付額を段階的に調整する「マクロ経済スライド」の導入、約100年間で収支均衡を図る「有限均衡方式」の導入である。給付抑制のルールを具体化しただけでなく、基礎年金の国庫負担割合や保険料引き上げなど収入を増やす手だても講じられている。厚生労働省の試算では、モデル所得代替率（給付水準）は50.2%となり、代替率の50%維持と財政の安定が「平均的」には達成できるような仕組みを作り上げた点で高く評価できる。再計算後5年以内に50%を下回りそうになった場合、マクロ経済スライドの終了など「所要の措置を講ずる」ことも、法案附則に盛り込まれた。

しかし、モデル所得代替率の50%維持は、確定的な標準シナリオに基づく予測結果であり、環境が変化した場合、どのようなリスクが生じ得るのかは明らかにされていない。これらのリスクを国民が理解しておくことには意味がある。そこで、「改革案のリスク分析」では、確率的手法を利用して、法案にある50%のモデル所得代替率を維持するための「所要の措置」が講じられない場合に、最終的なモデル所得代替率の水準は、どの程度になりうるか。早ければ何年頃に所要の措置を講じる必要が出てくるか、マクロ経済スライドはいつ終了できるか。終了がどの程度遅くなる可能性があるか、財政状態が厳しいのはいつか。危機的状況に陥る可能性はあるか、「所要の措置」としてどのような選択肢が考えられるか、の4点について検討を行った。本誌では、簡単に結果を紹介したい。

「改革案のリスク分析」の試算では、最終的なモデル所得代替率が48.4%以上53.1%未満に収まる確率は50%となった。また、通常に想定できる最も悲観的な場合（5%タイル値）では、モデル所得代替率が45.9%に達する可能性があり、最も楽観的な場合（95%タイル値）では、56.5%に達する可能性がある結果となった（図表1）。

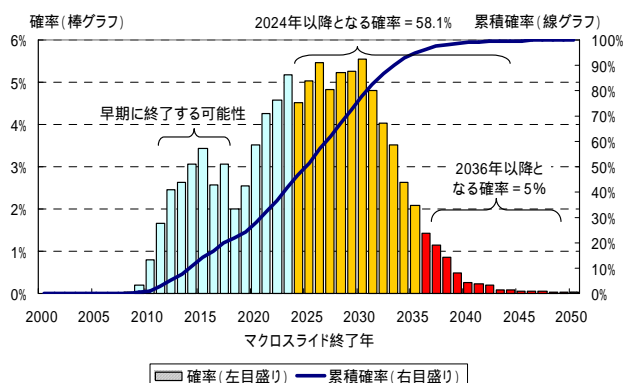
図表1：モデル所得代替率の分布の推移



マクロ経済スライドの終了は、2023年(厚生労働省試算)より遅くなる可能性が高い(図表2)。終了年の平均は2024.7年であり、2024年以降となる確率は58.1%となった。最も悲観的な場合（5%タイル値）は、スライド終了年が2036年に延びる可能性がある。

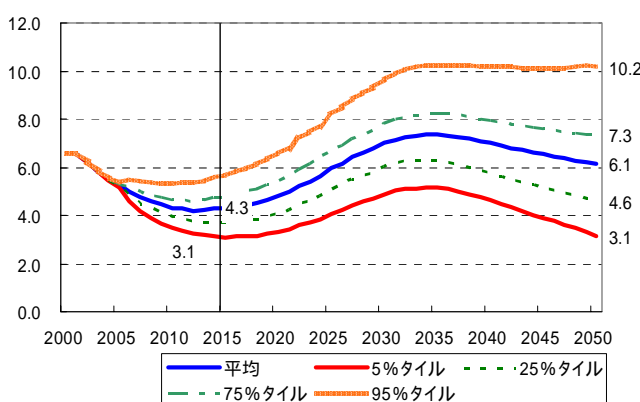
マクロ経済スライド終了年の分布を見ると、ピーク(山)が2つある。2020年以前にスライド終了する小さな山と、2020年以降に終了する大きな山である。2020年以前にスライドが終了すれば、モデル所得代替率は、それほど低下しない可能性が高い。これは経済や運用環境に恵まれる「楽観的な」場合であろう。2016~2020年に分布の谷があるが、これは、次で述べる財政状態の影響と考えられる。

図表2：マクロスライド終了年の分布



厚生年金の財政状態は、2015~2020年が最も厳しく、積立度合(前年度積立金/今年度支出)は、2015年で平均4.3倍(現在は6.9倍)まで減少する(図表3)。その理由として、受給者の増加による年金支給額の増加と、被保険者数の伸び悩みがあげられる。2015~2020年には現在の50歳台の被保険者の年金受給が始まっているため、厚生年金受給者数は2015年の平均値でみると、2003年の21.7%増となる見込みである。

図表3：積立度合の分布の推移



また、マクロ経済スライドによる給付削減がまだ十分でないことも理由に考えられる。2015年のモデル所得代替率の平均は55.3%であり、給付の削減幅が小さいために、収入と比べて支出が増加し、積立金の急減が見込まれるからである。ただ、2015年の積立度合が最も悲観的な場合(5%タイル値)でも3.1倍であるように、財政的に最も厳しい局面でも、危機的な状況(積立度合が1倍以下)は回避される見込みである。

法案では、モデル所得代替率が50%を割り込む可能性がある場合、マクロ経済スライドの停止を含めて、「所要の措置」を講ずることが盛り込まれている。モデル所得代替率の5%タイル値は、早い場合、2021年に50%を割り込む可能性もある。こうした事態に備えるために、例えば2015年前後には「所要の措置」を検討することになる。

「所要の措置」としては、まず、積立金の取り崩しが考えられる。受給者数が最初のピークを迎える2015年前後の時期は財政的に最も苦しい。ただ、最も悲観的な場合でも、3.1倍程度の積立度合であれば、積立金を取り崩しても、すぐに財政危機に結びつくわけではなく、次の対策を講ずるまでの時間的余裕を残せるだろう。しかし、経済や人口の環境に恵まれなかったために積立度合が低下したと考えると、積立金の取り崩しだけにより、財政上の問題を完全かつ恒久的に解決することは難しいだろう。

(次ページに続く)

「所要の措置」としてはこの他に、保険料の引き上げ、支給開始年齢の引き上げ、基礎年金の国庫負担割合の1/2から更に引き上げ、などの選択肢がある。「改革案のリスク分析」では、給付水準が50%を割り込みそうになるリスクが発生した場合、保険料、支給開始年齢、基礎年金の国庫負担割合を、どの程度引き上げる必要があるかの参考とするために、弾力性(保険料率を1%即座に引き上げた場合の最終的なモデル所得代替率の増分)を試算した(同様に、支給開始年齢は1歳、国庫負担割合は更に5%引き上げた場合を試算)。

保険料率を1%引き上げると、最終的なモデル所得代替率は、平均6.6%上昇することがわかった。そのため、モデル所得代替率の50%割れを避けるためには、保険料を更に1~2%引き上げる必要がある。報酬比例部分の支給開始年齢を1歳引き上げると、最終的なモデル所得代替率は、平均4.5%上昇する。そのため、支給開始年齢を1~2歳引き上げれば、モデル所得代替率が50%を下回らなくなると言える。基礎年金国庫負担割合を5%引き上げた場合のモデル所得代替率は平均3.7%上昇する。国庫負担割合を50%から更に10~15%引き上げれば、モデル所得代替率50%という水準を維持できるだろう。実際には、引き上げは徐々に行われるだろうから、これらの効果が現れるには時間がかかるだろう。

今回の法案は、保険料の上限を固定した上で、高齢化ピーク時の年金財政の逼迫期を乗り越えられるようにした、改革の前進と高く評価できる。しかし、法案に言う「所要の措置」が必要となるほど財政が悪化する下方リスクは少なからず残っている。そのため、法案の成立後も、具体的な対応策について引き続き議論を積み重ねる必要がある。

詳細については、ニッセイ基礎研究所報(2004 Vol.32)「2004年厚生年金改革案のリスク分析」(2004年3月31日公表予定、<http://www.nli-research.co.jp>よりダウンロード可能)を参照されたい。
(北村 智紀)

[新刊紹介]

シリーズ<年金マネジメント>全3巻、第1巻「年金マネジメントの基礎」、CD-ROM付き
田中周二 編、上田泰三、中嶋邦夫 著、朝倉書店 (2004年2月発売)
A5版 171頁 定価3600円+税

発行：ニッセイ基礎研究所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

FAX：03-5512-7161 E-mail：pension-query@nli-research.co.jp

年金ストラテジーWebアドレス http://www.nli-research.co.jp/stra/stra_all.html

本誌記載のデータは信頼ある情報源から入手、加工したのですが、その正確性と完全性を保証するものではありません。本誌内容について、将来見解を変更することもあります。本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。ニッセイ基礎研究所の書面による同意なしに本誌を複写、引用、配布することを禁じます。